

# 福岡県公報

平成22年8月11日  
第3146号

## 目次

### 告示(第1332号 - 第1342号)

県営土地改良事業の工事の完了	(農村整備課)	.....	1
土地改良事業の工事の完了	(農村整備課)	.....	1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	3
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	.....	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	3
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	4
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	4
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課)	.....	4
<b>公 告</b>			
福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課)	.....	5
落札者等の公示	(警察本部会計課)	.....	5
<b>公安委員会</b>			
道路交通法第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定の一部改正	(警察本部運転免許試験課)	.....	5
<b>正 誤</b>			
福岡県農業近代化資金利子補給規程の一部を改正する告示(平成22年7月福岡県告示第1279号)中正誤		.....	6

## 告 示

福岡県告示第1332号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により次のように公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻 生 渡

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用ため池整備事業(門田地区)	平成21年12月17日
農業用ため池整備事業(名呑地区)	平成21年3月17日
農業用排水施設整備事業(大和南部第2地区)	平成22年3月5日
農業用排水施設整備事業(大川北部第2地区)	平成21年3月10日
農業用排水施設整備事業(大川東部地区)	平成21年2月16日

福岡県告示第1333号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行同意年月日	工事完了年月日
宮若市	農業用ため池整備事業(布谷・布谷新地区)	平成20年4月4日	平成22年3月31日
古賀市	農業用ため池整備事業(小山田地区)	平成18年3月30日	平成20年2月21日
古賀市	農業用ため池整備事業(糸江地区)	平成19年4月20日	平成20年12月10日

## 福岡県告示第1334号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成22年7月15日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人国際武道連盟

## (2) 代表者の氏名

福田 義信

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目6番35号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第1335号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成22年7月28日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人MCLジャパン

## (2) 代表者の氏名

藤瀬 憲一

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区金田二丁目8番30-1201号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、日本の若者や子どもたちのために、生きる力と希望に満ちているフィリピンの若者や子どもたちの心に触れる機会を作り、出会いと共感を通して心の回復をはかるようなプロジェクトを模索、推進、実行する。これらの活動を通して地球上に共に生きる人間としての自覚を深め、地球とそこに住む人類の幸福を求め平和な世界を実現することを目的とする。

## 福岡県告示第1336号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 申請のあった年月日

平成22年7月28日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人エコクラブ匠

## (2) 代表者の氏名

而浦 豊司

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県行橋市北泉5丁目533番1

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、行橋地域の住民に対して、資源リサイクル事業等を行い、地域社会の福祉の増進に寄与することにより、安心して健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。さらに、これらの事業を基点として、地域の人的資源の有効活用事業などを行うことにより、活気あふれる地域社会作りにも寄与することを目的とする。

福岡県告示第1337号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成22年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人ベガサス
- (2) 代表者の氏名  
大久保 健二
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県田川郡福智町伊方2450番地17
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅で援助が必要な高齢者やその家族、その他手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サービスを提供し、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1338号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1

項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
福岡都市計画都市高速鉄道事業5号西日本鉄道天神大牟田線
- 2 施行者の名称  
福岡県
- 3 事務所の所在地  
福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
平成16年九州地方整備局告示第16号の事業地のうち福岡県福岡市博多区西春町二丁目を削り、福岡県春日市春日原北町三丁目、春日原東町一丁目及び二丁目並びに福岡県大野城市栄町一丁目及び二丁目地内において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分  
平成16年九州地方整備局告示第16号の事業地のうち福岡県福岡市博多区西春町二丁目を削り、福岡県大野城市栄町一丁目及び二丁目地内において事業地を変更する。
- 5 事業施行期間  
自 平成16年2月2日  
至 平成34年3月31日

福岡県告示第1339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月11日

## 福岡県知事 麻生 渡

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直 方	県 道	福 岡 直 方 線	前	宮若市龍徳752番2先から 宮若市龍徳733番1先まで	9.2 ～ 20.5	80.0
			後	同上	14.8 ～ 25.4	

福岡県告示第1340号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年8月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
飯 塚	200 号	飯塚市片島3丁目482番1先から 飯塚市片島1丁目607番1先まで

福岡県告示第1341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路線名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
那 珂	県 道	基 山 停 車 場 平 等 寺 筑 紫 野 線	前	筑紫野市上古賀1丁目224 番1先から 筑紫野市上古賀2丁目181 番先まで	8.6 ～ 19.3	416.4
			後	同上	11.4 ～ 21.0	

福岡県告示第1342号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成21年7月福岡県告示第1191号北九州市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 施行者の名称  
北九州市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
北九州市計画下水道事業北九州公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和32年9月6日から平成24年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
平成21年福岡県告示第1191号の事業地のうち次の地内において事業地を変更する。
    - 。北九州市門司区吉志一丁目、吉志新町二丁目及び吉志新町三丁目の各丁目の一部
    - 。北九州市小倉南区沼本町一丁目、沼南町一丁目、葛原東三丁目、沼緑町一丁目及

び沼緑町五丁目の各丁目の一部。

北九州市八幡東区西本町二丁目、西本町三丁目、西本町四丁目、尾倉二丁目、尾倉三丁目、平野一丁目、平野二丁目、帆柱二丁目、東台良町、桃園二丁目、桃園三丁目及び桃園四丁目の各丁目の一部。

北九州市八幡西区陣原一丁目、陣原二丁目、萩原一丁目、萩原二丁目、萩原三丁目、穴生三丁目、穴生四丁目、鉄竜一丁目、山寺町、桜ヶ丘町、青山一丁目、青山二丁目、青山三丁目、西王子町、南王子町、皇后崎町及び船越三丁目の各丁目の一部。

(2) 使用の部分 なし

## 公 告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第211回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 日時

平成22年8月24日 午後2時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13 - 50

福岡県吉塚合同庁舎 特6会議室

3 予定議案

筑後都市計画公園及び瀬高都市計画公園の変更（福岡県決定）について

筑後川流域景観計画の策定（福岡県策定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年8月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札に係る特定役務の名称

警察コミュニケーションシステム用パソコン賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成22年6月22日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

N E C キャピタルソリューション株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

31,254,552円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成22年5月10日

## 公安委員会

福岡県公安委員会告示第229号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定（平成22年9月福岡県公安委員会告示第92号）の一部を次のように改正する。

平成22年8月11日

福岡県公安委員会

八幡自動車学校  
北九州市八幡西区御開3-38-1  
田 邊 久 歳

を

八幡自動車学校  
北九州市八幡西区御開3-38-1  
東 秀 一

に改める。

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
22・7・28	3140 増刊	告示	1279	1			7	表中	五) の了重長品目産	二) の了重長品目産